

株式会社インフォバーン行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 3 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1. 産前産後休業や育児休業中の社会保険料免除などの諸制度の周知、情報提供を行う。

<目標達成のための対策>

平成 27 年 3 月 法に基づく各制度についての調査及び周知用資料作成

平成 27 年 7 月 各制度に関する資料を作成し、社員に配布

平成 27 年 8 月 定期的に説明会実施（ビデオ学習等）

目標 2. 妊娠中や産前産後休業、育児休業取得等についての相談窓口を設置する。

<目標達成のための対策>

平成 27 年 3 月 相談窓口設置について社内で検討

平成 27 年 7 月 相談窓口運用開始&社員への周知

（相談員は年 1 回、関連する内容の研修に参加する。）

目標 3. 平成 30 年 2 月 28 日迄に所定外労働を月平均 50 時間から月平均 45 時間にする。

<目標達成のための対策>

平成 27 年 3 月 当社の所定外労働の現状把握

社内検討委員会で所定外労働時間削減に関する問題点の
検討開始

取り組み方針の策定

- ・ 出社時間のルールを改めて周知
- ・ フレックスタイム制のコアタイム変更
- ・ 労働時間管理の徹底

就業規則・規程の改定

平成 27 年 4 月 取り組み内容を全社員を対象に説明会を実施

所定労働時間削減を実現させる為に、各部門での取り組み指針
を策定（全体教育研修の場で行う）

取り組み開始